

議長（門 瀧雄）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第7 議案第7号 平成25年度多度津町一般会計補正予算（第4号）についてを議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

総務課長、石原君

総務課長（石原 光弘）

それでは、議案第7号 平成25年度多度津町一般会計補正予算（第4号）について提案説明を申し上げます。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額、81億8千363万6千円に、歳入歳出それぞれ、3億9千350万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、85億7千713万6千円とするものでございます。

この度の補正予算のうち、歳出における増額補正の主なものは、総務管理費、社会福祉費、土木管理費などで、減額補正の主なものは、児童福祉費、小学校費、幼稚園費などでございます。

一方、歳入における増額補正の主なものは、地方交付税、繰越金、町債などで、減額補正の主なものは、国庫負担金などでございます。

次に、第2条、債務負担行為の補正でございます。

6ページをお開き下さい。

第2表、債務負担行為の補正で、追加で事項は、多度津町ごみ収集運搬業務委託料で、期間は平成26年度から平成28年度、限度額は9千万円でございます。

次に、第3条、地方債の補正でございます。

7ページをお開き下さい。

第3表、地方債の補正でございます。それぞれの限度額の補正で、増額補正は排水路整備事業で1千950万円、教育施設整備事業で3億2千330万円、農業施設整備事業で1千160万円、消防施設整備事業で1億3千860万円、臨時財政対策債で4億2千547万2千円に改めるもので、減額補正は、道路整備事業で1億130万円でございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明申し上げます。34ページをお開き下さい。

歳出といたしましては、款1 議会費は28万6千円の減額補正により、1億1千737万7千円に改めるものです。項1. 議会費の目1. 議会費で、28万6千円の減額。36ページをお開き下さい。

款2 総務費は1千574万6千円の増額補正により、12億3千932万6千円に改めるものです。項1. 総務管理費は1千660万1千円を増額し、内訳として、目1. 一般管理費で106万3千円の減額。目5. 財産管理費で243万1千円の減額。目6. 企

画費は、財源内訳の変更。目8. 出張所費で12万5千円の減額。目10. 交通安全対策費で、22万円の増額。目12. 行政施策費で、2千万円の増額。項2. 徴税費は42万1千円を減額し、内訳として、目1. 税務総務費で57万1千円の減額。目2. 賦課徴収費で15万円の増額。項3. 戸籍住民基本台帳費の目1. 戸籍住民基本台帳費で30万9千円の減額。

38ページをお開き下さい。項5. 統計調査費では6万7千円を減額し、内訳として、目1. 統計調査総務費で、6万7千円の減額。目2. 受託統計調査費は、予算の組み替え。項6. 監査委員費で、目1. 監査委員費で、5万8千円の減額です。40ページをお開き下さい。

款3 民生費は、3千657万6千円の増額補正により26億3千441万5千円に改めるものです。項1. 社会福祉費で5千484万2千円を増額し、内訳として、目1. 社会福祉総務費で57万4千円の減額。目2. 国民年金費で13万7千円の減額。

目3. 老人福祉費で89万3千円の増額。目4. 総合福祉センター費で47万円の増額。目6. 社会福祉施設事業費で320万円の増額。目7. 障害者福祉費で5千99万円の増額。項2. 児童福祉費で1千826万6千円を減額し、内訳として、目1. 児童福祉費で6千561万9千円の減額。

42ページをお開き下さい。目2. 児童保育費で4千714万3千円の増額。目5. 乳幼児福祉費で21万円の増額。

44ページをお開き下さい。

款4. 衛生費は、632万1千円の増額補正により6億4千595万9千円に改めるものです。項1. 保健衛生費は38万7千円を減額し、内訳として、目1. 保健衛生総務費で51万7千円の減額。目4. 火葬場費で14万円の増額。目5. 環境保全費で1万円の減額。項2. 清掃費は670万8千円を増額し、内訳として、目1. 清掃総務費で38万7千円の減額。目2. し尿処理費で701万3千円の増額。目3. じん芥処理費で8万2千円の増額。

46ページをお開き下さい。

款6 農林水産業費は730万4千円の増額補正により、2億2千738万1千円に改めるものです。項1. 農業費は730万4千円を増額し、内訳として、目1. 農業委員会費で10万6千円の減額。目2. 農業総務費で24万4千円の減額。目3. 農業振興費で752万2千円の増額。目4. 農地費で13万2千円の増額。

48ページをお開き下さい。

款7. 商工費は380万1千円を増額補正し、1億2千827万8千円に改めるものです。項1. 商工費は380万1千円を増額し、内訳として、目1. 商工総務費で296万の増額。目3. 観光費で84万1千円の増額。

50ページをお開き下さい。

款8 土木費は2億1千125万円の増額補正により、8億939万円に改めるもので

す。項1. 土木管理費の目1. 土木総務費で1億8千574万3千円の増額。項2. 道路橋梁費は1千40万円を増額し、内訳として、目2. 道路維持修繕費は、財源内訳の変更。目3. 道路新設改良舗装費で1千40万円の増額。項3. 河川費は387万4千円を増額し、内訳として、目2. 河川改良費は、財源内訳の変更。目3. 施設管理費で387万4千円の増額、項4. 港湾費は1千120万4千円を増額し、内訳として、目1. 港湾管理費で20万4千円の増額。目2. 港湾建設費で1千100万円の増額。項5. 住宅費の目1. 住宅管理費で、2万9千円の増額。

52ページをお開き下さい。

款9 消防費は1億1千876万6千円の増額補正により、5億722万1千円に改めるものです。項1. 消防費は1億1千876万6千円を増額し、内訳として、目1. 常備消防費で272万8千円の減額。目2. 非常備消防費で8千円の増額。目3. 消防施設費で1億2千148万6千円の増額。

54ページをお開き下さい。

款10 教育費は597万8千円の減額補正により、11億9千398万5千円に改めるものです。項1. 教育総務費は65万3千円を減額し、内訳として、目1. 教育委員会費で12万8千円の減額。目2. 事務局費で52万5千円の減額。項2. 小学校費は479万5千円を減額し、内訳として、目1. 学校管理費で28万円の増額。目3. 学校建設費で507万5千円の減額。項3. 中学校費は154万9千円を増額し、内訳として、目1. 学校管理費で8万9千の増額。目3. 学校建設費で146万円の増額。項4. 幼稚園費の目1. 幼稚園費で209万7千円の減額。項5. 社会教育費の目1. 社会教育総務費で63万2千円の増額。項6. 保健体育費の目2. 学校給食共同調理場費で61万4千円の減額であります。

次に、歳入について説明いたします。

12ページをお開き下さい。

款4. 地方交付税は1億694万8千円の増額補正により、15億4千694万8千円に改めるものです。項1. 地方交付税の、目1. 地方交付税1億694万8千円の増額。

14ページをお開き下さい。

款6. 分担金及び負担金は54万円の減額補正により、1億3千206万4千円に改めるものです。項1. 分担金の、目1. 農林水産業費分担金で54万円の減額。

16ページをお開き下さい。

款7. 使用料及び手数料は10万円の増額補正により、1億6千476万2千円に改めるものです。項2. 手数料の、目3. 消防費手数料で10万の増額。

18ページをお開き下さい。

款8. 国庫支出金は、527万円の減額補正により8億987万円に改めるものです。項1. 国庫負担金の目1. 民生費国庫負担金で2千54万4千円の減額。項2. 国庫補助金は1千527万4千円を増額し、内訳として、目1. 総務費国庫補助金で1千53

7万4千円の増額。目2. 農林水産業費国庫補助金で10万円の減額。

20ページをお開き下さい。

款9、県支出金は1千42万6千円の増額補正により、6億3千792万7千円に改めるものです。項1. 県負担金の目1. 民生費県負担金で251万2千円の増額。項2. 県補助金は791万4千円を増額し、内訳として、目1. 総務費県補助金で300万円の増額。目2. 民生費県補助金で9万6千円の増額。目4. 農林水産業費県補助金で481万8千円の増額。

22ページをお開き下さい。

款10. 財産収入は2千324万8千円の増額補正により、3千796万8千円に改めるものです。項2. 財産売払収入の目1. 不動産売払収入で2千324万8千円の増額。

24ページをお開き下さい。

款11. 寄附金は9万9千円の減額補正により、364万2千円に改めるものです。項1. 寄附金の目1. 寄附金で9万9千円の減額。

26ページをお開き下さい

款12. 繰入金は、2千万円の増額補正により、4億4千453万8千円に改めるものです。項2. 基金繰入金の目7. 地域の元気臨時基金繰入金で2千万円の増額。

28ページをお開き下さい。

款13. 繰越金は、1億2千968万9千円の増額補正により、2億1千274万2千円に改めるものです。項1. 繰越金の目1. 繰越金で1億2千968万9千円の増額。

30ページをお開き下さい。

款14. 諸収入は、532万6千円の増額補正により、1億5千839万6千円に改めるものです。項4. 雑入の目4. 雑入で532万6千円の増額。

32ページをお開き下さい。

款15. 町債は、1億367万2千円の増額補正により10億3千667万2千円に改めるものです。項1. 町債は1億367万2千円を増額し、内訳として、目3. 土木債は450万円の減額、目4. 消防債は8千210万円の増額、目5. 教育債は630万円の増額。目6. 農林水産業債は430万円の増額。目9. 臨時財政対策債は1千547万2千円の増額であります。

以上によりまして、歳入歳出予算の総額、81億8千363万6千円を、85億7千713万6千円の改めるものでございます。

以上、簡単な説明でございますが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。